



対馬市の海岸漂着ごみの様子（環境省）

プラスチック汚染対策 条約化めざす日本の取組

海洋汚染のなかでも、近年特に注目される海洋プラスチックごみ。

二〇一九年のG20でこの問題の国際的な対応に先鞭をつけた日本は、次の一手として、汚染の防止に関する条約の策定に動いた。

条約交渉で日本代表団を率いる赤堀氏が、日本の取組と今後の展望を論じる。

外務省地球規模課題審議官

赤堀 毅

あかほり たけし 一九八九年東京大学卒業、
外務省入省。フランス国立行政学院卒（国際
行政修士）。在米大使館参事官、日韓経済室
長兼朝鮮半島政策調整官、文化交流課長、外
務大臣秘書官、条約課長、国連代表部政務公使、
G20サミット事務局長、総合外交政策局審議
官などを経て、二〇二二年より現職。

「海とともに育った私にとって、貧しさは贅沢であったが、海を失い、すべての贅沢は灰色になり、貧しさは耐え難いものとなった」とアルベール・カミュがエッセイに記したが、海はわれわれの生活の豊かさの源である。フランス語では海も母もメールという同音の女性名詞であり、太古、地球の生命が海で誕生したことを想起しやすい。総体積が

一三億七〇〇〇万立方キロメートルを超え、表面積が地球の七割を超える海は、地球上の生きとし生けるものにとって、計り知れないほど壮大な役割を担っている。アーサー・クラーク博士が、この惑星は地球ではなくて海洋球と呼ぶのが適切であったという趣旨を発言したとされるが、海が存在の大きさを端的に表す名言である。世界八位の島の数

を誇る日本は、古代より、魚や貝などの海の幸の恵、船による物流など、海との密接な関係を持ちながら発展してきた。横浜市の私の住居より内陸に複数の貝塚がある。

広がる汚染 流出の多くはアジアから

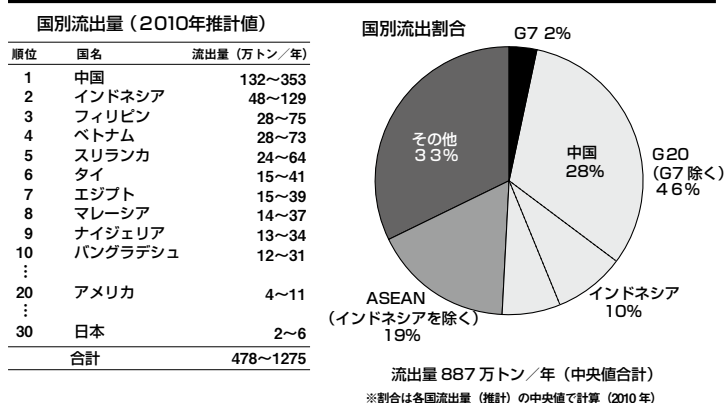
その海が、現在危機に瀕している。主に温暖化に起因する海水温や海面の上昇、それにかかる生物多様性の喪失、船舶などからの油や化学物質の流出による海洋汚染。

なかでも近年声高にその深刻さが叫ばれているのが、プラスチックによる汚染である。プラスチックは自然に還ることなく存在し続け、一度海洋に流出すると回収はきわめて困難となる。プラスチックは安価で耐久性があり便利な材料である。用途が広がり需要が高まるなか、生産量は増加の一途をたどっている。それを追うように海洋のプラスチック汚染が深刻化している。エレン・マッカーサー財団が世界経済フォーラムと協力し作成した調査書（二〇一六年）によると、海洋を漂流するプラスチックごみの量は、二〇五〇年までに海の魚の総重量を超えるといった試算も示されている。増大するプラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、さまざまな問

題を引き起こしている。また、近年、マイクロプラスチック（五ミリメートル以下の微細なプラスチック）による海洋生態系への影響が懸念されており、世界的に喫緊の課題となっている。

海洋プラスチックごみはどこから発生し、それがいかにして海に流れ着くのか。世界共通の統計はいまだ確立されていないが、ジェナ・ジャンベック博士らによる二〇一五年

図表 国別プラスチックごみの年間海洋排出量と割合



〔出典〕 Jambec ら：Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)

の推計によれば、プラスチックごみの国別海洋排出量の上位一〇カ国中八カ国は、中国や東南アジア・南アジアの国々である（前頁の図参照）。上位の国には十分な廃棄物管理がないとの問題が指摘される。廃棄物の回収システムが定着していない場所では、事業・家庭廃棄物を問わず、プラスチックごみが回収されず道端に散乱するか、ごみ山に運ばれるか、もしくはまとめて埋め立てられる。そうした廃棄物に含まれるプラスチックが最終的に河川から海洋に流れ込むのである。

海洋プラスチックごみは国境に関係なく世界中を漂流するため、この問題の解決には世界各国の強い意志と連携・協力が不可欠となる。昨今、国際的にプラスチックごみ対策に対する関心が高まるなか、より実効的な取組が求められている。

日本の貢献、条約化に向けて

国内および国際的なプラスチック汚染に対する関心の高まりを踏まえ、日本は、二〇一九年のG20大阪サミットで、二〇五〇年までに海洋プラスチックごみの追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱した。このビジョンは、プラスチックの有用性

を前提にした上で、プラスチックの大量排出国も参画できることを目指したものであり、現在八七の国・地域が同じビジョンに賛同している。

日本は同年、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、「マリン（MARINE）・イニシアティブ」を立ち上げた。このイニシアティブは、①廃棄物管理（Management of Waste）、②海洋ごみの回収（Recovery）、③イノベーション（Innovation）、および④能力強化（Empowerment）に焦点を当て、世界全体の実効的な海洋プラスチックごみ対策を後押しする取組である。これまでに（本年八月時点）、このイニシアティブの下、研修などを通じ、途上国における廃棄物管理人材を総計一万七〇〇人以上育成してきている。

日本は他にも制度設計、質の高い環境インフラの導入、技術導入の支援などを通じ、各国のニーズや実情に合わせながら、海洋プラスチックごみの確実な削減のために貢献してきた。例えば、東南アジア諸国において、日本のベンチャー企業の技術を活用し、人工知能を用いて河川に流れ出たプラスチックごみを監視し、河川への流出ポイントを特定するプロジェクトを実施している。このプロジェクトにより、各国が科学的な知見に基づき効果的なプラスチック

ク汚染対策を行うことに貢献している。また、岸田総理がメンバーで私自身シエルバを務める「持続可能な海洋経済構築に向けたハイレベル・パネル」においても、海洋プラスチックごみ対策を含む海洋保全の取組について、日本の事例を紹介しつつ、積極的に議論に貢献している。

本年三月、プラスチック汚染対策における歴史的瞬間が訪れた。国連加盟一九三カ国すべてが参加する国連環境総会（UNEA）がケニア・ナイロビで開催され、「プラスチック汚染を終わらせる——法的拘束力のある国際約束に向けて」と題した決議が採択された。

プラスチック汚染対策については、上流対策を含む国際社会一律の規制を求める国と、一律規制ではなく各国の事情を考慮した取組を求める国がある。プラスチックごみ問題については、廃棄物管理が行き届かず、まず目の前に広がるごみの山をどのように対処していくかということが緊喫の課題である国もあれば、日本のように廃棄物の回収システムが生活に馴染んでおり、再利用の取組が効果を挙げている国もある。国ごとに置かれた状況が異なり、それぞれに必要な対策も一樣でないなか、一律規制のみを押し進めれば、多くが発展途上にあるプラスチックの主要排出国の理解を得られないおそれがあり、条約の締結国が限られ

る結果も想定される。プラスチック汚染が国境を越えるという性質上、対策を有効なものとするためには、国際社会全体で連携して対応することが不可欠である。

プラスチックの主要排出国を含む広範な国が賛成できる決議案とするために、日本代表団は調整に奔走した。各国と幾度も交渉を重ねた結果、各国の状況を考慮した上で、プラスチックの製造、販売・消費、廃棄物管理・排出の各段階で対策を講じる包括的なライフサイクルアプローチでプラスチック汚染に対処していくことを主旨とする決議案を日本から提出し、最終的に日本の提案を大きく盛り込んだ内容の決議が満場一致で決議された。本決議では、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際約束をつくるための政府間交渉委員会の設立が決定され、二〇二四年までに条約交渉作業完了を目指すこととなった。この決議を受け、国連環境計画（UNEP）事務局長であるインガー・アングダーセン氏が、「これはパリ協定以来最も重要な多国間環境協定になる」と述べるに至ったが、深刻な環境問題の解決に向けて歴史に刻まれる重要な決議となった。

ライフサイクル全体へのアプローチが鍵

これからプラスチック条約の交渉が始まるが、重要とな

るのが、本条約において、いかなる共通の目標を設定するかという点である。

国際環境条約の中には、それぞれ定性的な目標と定量的な目標を掲げるものがあるが、日本が「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」において提唱した、二〇五〇年までに海洋プラスチックごみの追加的な汚染をゼロにするという目標は既に多くの国と共有されており、日本はこの目標を基礎としつつ議論を牽引できる立場にある。また、さらなる取組を進めるためにも、科学的知見の強化に各国が協力する仕組みも必要となる。

条約交渉の議長団（ビューロー）にはアジア太平洋地域枠で日本の環境省幹部が選ばれた。私は日本代表団を率いる。ビューローおよび代表団それぞれの役割の中で、日本は、国ごとに異なる状況を考慮しながら、アジア太平洋地域も巻き込みながら、実効的かつ進歩的な条約案策定に向けて交渉をリードしていく方針である。この条約が対象とするプラスチックは、われわれの日常から切っても切り離せないものである。その有用性と環境への影響を勘案し、具体的な規定を検討していく作業は容易ではない。プラスチック汚染に関する科学的知見の蓄積も十分ではないなか、プラスチック汚染の定義、添加剤の扱い、各国の取組

をどのように担保するのか、能力構築を必要とする国をどのように支援していくのかなど、議論すべきさまざまな議題が控えている。

日本国内では既に本年四月からプラスチック資源循環法が施行され、「e R (Reduce, Reuse, Recycle) + Renewable」を一層促進し、国を挙げてプラスチック汚染対策を実施している。国際社会全体の取組においても、ライフサイクル全体にアプローチし、「3 R + Renewable」の下、資源循環を促進すべく、日本として各国に働きかけるとともに、引き続き各国のニーズに合った支援を行い、プラスチックのライフサイクル全体に対する取組を後押ししていく。

日本は二〇二三年にG7議長国を務める。二〇一九年の大阪G20サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱し、海洋プラスチック汚染対策を主導してきた日本として、来年のG7広島サミットにおいても、引き続き国際的な議論を牽引していく決意である。海に囲まれ、その恩恵を大いに享受している日本は、人類がもたらしたプラスチック汚染を海からなくすために、G7を始めとする国際社会と連携し、プラスチック汚染対策を力強く進める役割を担う。●